

今日の短歌

【昭和天皇御製】

あめつち いの あさなぎ

天地の神にぞ祈る朝風の

ごと なみた よ

海の如くに波立たぬ世を

(昭和八年 朝海)天神地祇(やおよろずの神々)に祈る、穏やかにどこまでも無限に水平線が広がっている朝風の海のような波の立たない世をとの神祇歌で、紀元2600年(昭和十五年)に「浦安の舞」として作舞され神事で舞われております。

講座③ 備後國風土記に見る茅の輪の由来

『新日本紀・やくにほんぎ』より「備後國風土記逸文・びんごのくに ふどきいつぶん」(歴史的仮名遣い)

備後國風土記に日はく、疫隈の國社、昔北の海に坐しし武塔神、南の海的女子
 を夜這ひに出で坐ししに、日暮れたり。彼処に蘇民将来・巨旦将来という二人
 住みき。兄の蘇民将来は、甚も貧窮しく、弟の巨旦将来は、富饒ひて、屋倉一百
 在りき。茲に武塔神、宿處を借り給ふに、惜しみて貸しまつらず、兄の蘇民将来
 は貸し奉る。即ち粟柄を以て座とし、粟飯を以て饗奉る。既に畢へて出で坐し
 き。後年を経て、八柱の御子を率て還り来て、詔り給はく、『我、将来の為に報
 答せむ。汝が子孫その家に在りや』と問はし給ひければ、蘇民将来答へて白さく、
 『己が女子と其の婦と侍ふ』と申す。即ち詔り給はく、『茅の輪を以て腰の上に
 著けしめよ』と詔り給ふ隋に、著けしめき。其の夜に、蘇民と女子の二人とを置
 きて、皆悉くに許呂志保呂保志てき。即時に詔り給はく、『吾は速須佐能雄の
 神なり。後世に疫病あらば、汝蘇民将来の子孫と云ひて、茅の輪を以て腰の上に
 著けよ。詔の隋に著けしめば、即ち家なる人は免れなむ』と詔り給ひき。

【現代語訳文】

備後國の風土記に記されることによると、(現在の広島県芦品郡新市町大字戸手の)疫隈神社。昔北の國に居られた武塔神が南国の方面に求婚旅行にお出かけの際に、日が暮れてしまいました。その地には、兄の蘇民将来と弟の巨旦将来という兄弟が居りました。兄の蘇民将来は大変貧しく、弟の巨旦将来は裕福な生活を送っており、百以上もの家屋や蔵を所有しておりました。そこで、まず裕福な弟の巨旦将来に一夜の宿を申し入れましたが、これを巨旦は断りました。次に兄の蘇民将来に宿を申し入れましたが、貧しい暮らしながら快く武塔神を持って成しました。粟の穂を刈り取った後の茎で作ったもので布団を作り、粟で作った飯で精一杯のお接待を行いました。一晚の御礼を申し上げた武塔神は、後年八人の子供を率いて再び訪れた武塔神は、『あの時は大変お世話になった。蘇民のためにお礼をしたい。お前には家族は居るのか?』とおっしゃいましたので、蘇民は、『私には娘が一人と妻が居ります。』とお答へ申し上げた。そこで武塔神は、『茅で作った輪つかを腰に着けていなさい。』とおっしゃいましたので、その通りにしました。その晩に蘇民将来の家族三人以外(弟の巨旦将来の家族)が皆滅ぼされてしまいました。その時に武塔神がおっしゃるには、『私は速須佐能雄神(八坂神社の御祭神・鎮疫の利益)である。後世に疫病が流行ったら、我々は蘇民将来の子孫である...』と言って茅の輪を腰に着けて今回のように身を守るように子孫に伝えなさい。そうすれば、子孫は疫病から守られることであろう。』とおっしゃりました。

日本書紀編纂千二百年を寿ぐ

「三大神勅」と「若宮八幡社の「祭神」

本年、令和2年(西暦2020年)は、『日本書紀』が養老4年(西暦720年)に編纂されてより、千三百年の嘉年に当たります。日本書紀は、日本に伝存する最古の正史(国家が編纂した歴史書)で、全三十巻(ほかに一巻の系図あり)から成り、天皇陛下が天照大御神という神々を統べる大神様の子孫で、この地上世界の統治を託されたとして、爾来昨年の御代替りに連綿と続いて来ました。

「卑」の字も出て来ない一方で、卑弥呼を「天照大御神」や「神功皇后」などに当てはめる説もありますが現実的ではありません。

日本書紀に先立つ和銅5年(西暦712年)に編纂された『古事記』は、全三巻、神代から推古天皇までの歴史を物語風に纏めているのに対し、日本書紀は天地の始まりから、初代神武天皇の即位を経て、持統天皇に至るまでの天皇家の事績と系譜を記載しており、例えば「大化の改新」や「壬申の乱」などの古代史の出来事は、そのほとんどが日本書紀に書かれており、当時の国の内外に我が国の正当な史書を編纂することが目的であったと考えられます。

広く知られている「卑弥呼」は、当時の中国の歴史書『魏志』の『倭人伝』に出ているのみなので、記紀(古事記・日本書紀)には当然、卑弥呼の

《巻第二 神代 下 三大神勅》

時に天照大神勅して日わく、若し然らば方に吾が児を降しまつるべしと。故れ天照大神乃ち天津彦彦火瓊瓊杵尊に八坂瓊勾玉・八咫鏡・草薙劍三種の寶物を賜い、(中略)五部神を以て配え侍らしむ。

▲葦原中津國が穏やかに平定されたので…

天照大御神は、『もしそうならば、今まさに我が子を中津國に降そう』と仰った。その間に皇孫(天照大神の孫)である天津彦彦火瓊瓊杵尊がお生まれになり、天照大御神は瓊瓊杵尊

今回は、日本書紀編纂千二百年を寿ぎ、その一部をご紹介し、日本書紀の内容について少しでもご理解戴ければと思います。日本書紀は、「神代の上」・天地開闢・神生み・国生みによる、日本国の成り立ちから、天照大御神の天岩戸隠れ・などを経ての「巻第二神代下 天孫降臨」における「三大神勅」①天壤無窮の神勅②宝鏡奉齋の神勅③齋庭稻穂の神勅(神勅とは神様からのお言葉・お示し…との意味です)で、昨年のご即位行事の成り立ちをご理解戴き、その次に若宮八幡社の祭神である大鷦鷯尊(古事記では大雀命と表記)と菟道稚郎子の兄弟のお話しとして、「巻第十一 大鷦鷯天皇(第十六代 仁徳天皇)」の聖の帝が治められた仁政をご紹介致します。

これを機会に記紀に興味をお持ち戴き、若宮八幡社のご祭神に格別なご崇敬を賜りますれば、この上なき幸せと存じ上げる次第にございます。

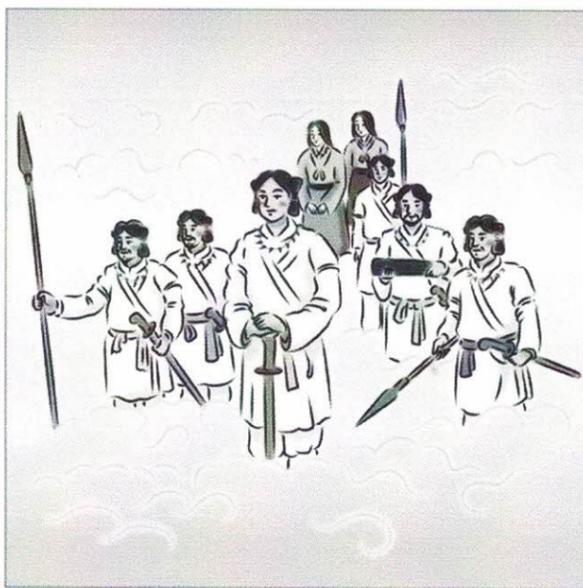
(若宮八幡社第三十四代宮司 紀田兼宣謹記)

三種の神器(八坂瓊勾玉・八咫鏡・草薙劍)をお授けになられ、天兒屋命(あめのこやねのみこと)・太玉命(ふとたまのみこと)・天鈿女命(あめののうずめのみこと)・石凝姥命(いしこりどめのみこと)・玉屋命(たまやのみこと)合わせて五柱の神々をお伴としてお付けになりました。

其の壹「天壤無窮の神勅」

因りて皇孫に勅して日わく、豊葦原千五百秋の瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たる可き地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣、寶祚の隆えまさむこと。當に天壤と窮り無かるべしと。

▲天照大御神が瓊瓊杵尊に対して、『葦原の永く久しく秋になると稲穂の稔る中津國は、吾が皇孫が治めるべき國である。皇孫(瓊瓊杵尊)よ、行って治めなさい。行け。皇統の御位が栄えるのは、まさに天地と共に終わりの無い御代である。』と仰った。



天壤無窮の神勅

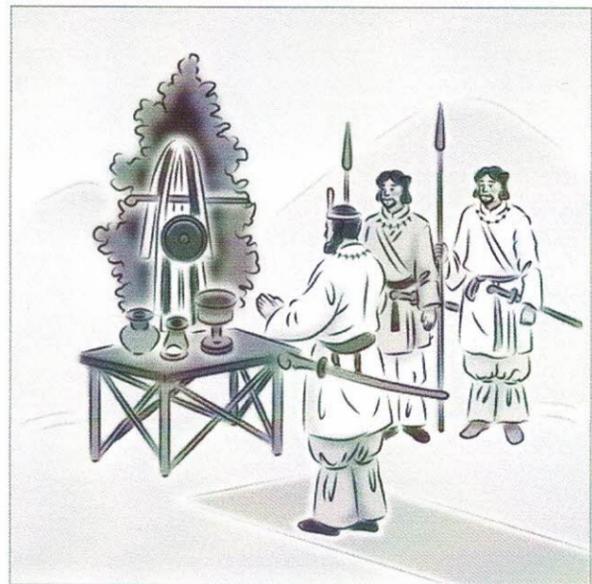
其の貳「宝鏡奉齋の神勅」

是の時に天照大神、手に寶鏡を持ち給いて、天忍穗耳尊に授けて祝ぎて日わく、吾が児、此の寶鏡を視まさむこと、當に吾を視るがごとくすべし。與に床を同じくし、殿を共にして、齋鏡と為す可しと。

▲この時に天照大御神は、ご自分の手に宝鏡をお持ちになり、子どもである天忍穗耳尊にお授けになり、祝い、『我が子よ、この宝鏡を、まさに私を見るのと同じように、この鏡と共に床を同じくして、神殿をも同じくにして、齋鏡としなさい。』と仰った。

其の參「齋庭稻穂の神勅」

また勅して日わく、吾が高天原に所御す齋庭の稲穂を以て、また吾が児に御せ奉るべしと。



宝鏡奉齋の神勅

▲また天照大御神は、『我が高天原にある神田の稲穂をも、我が子に任せよう』と仰った。

解説：天照大御神が、天上の田んぼで育てた稲を日本国にお授けになったことを伝える神勅です。これにより毎年秋の新嘗祭(十一月二十三日・勤労感謝の日)に於いて、天照大御神からの賜り物であるお米の収穫感謝のお祭りを齋行することにより、お米が永らく日本人の主食として定められたのです。

爾来、初代神武天皇より百二十六代に亘り御代が受け継がれ、昨年の新帝陛下のご即位行事が恙無く執り行われましたことは、皆様方のご記憶にも新しいことと存じ上げる次第にございます。



齋庭稻穂の神勅

《巻第十一 大鷦鷯天皇(仁徳天皇)》

大鷦鷯天皇は、誉田天皇の第四子なり。母を仲姫命と曰す。五百城入彦皇子の孫なり。天皇幼くて聡明睿智、貌容美麗、壮に及びて仁寛慈恵まします。

▲仁徳天皇は、応神天皇の第四皇子である。母は仲姫命と申し上げ、五百城入彦(景行天皇の皇子)の孫である。天皇は幼少のころから聡明で思慮深く、ご容貌は麗しくいらつしやつた。壮年になられて、仁愛のお気持ち強く寛容で慈悲の心をお持ちであられた。

▲四十二年春二月、誉田天皇崩りましき。時に太子菟道稚郎子位を大鷦鷯尊に譲りまして、帝位即さず。

▲応神天皇の御代四十一年の春二月に、応神天皇が崩御された。この時に菟道稚郎子は、天皇の御位を大鷦鷯尊に譲ろうとなさり、天皇に即位なさろうとなされなかつた。

▲太子(菟道稚郎子)曰わく、我兄王(大鷦鷯尊)の志を奪うべからざることを知り。豈に久しく生きて天下を煩わさむやとのたまいて、乃ち自ら死りたまひぬ。

▲菟道稚郎子は、『私は兄王(大鷦鷯尊)の志を変えることが出来ないことを知った。長生きして天下を煩わせることは出来ない』とおっしゃつて、自ら命を絶たれた。

▲是に於て大鷦鷯尊素服たてまつりて、為に發哀して、哭之甚慟いたまう。仍りて菟道山上に葬しまつる。

▲そこで大鷦鷯尊は、喪服をお召しになり、悲しんで、ひどく泣かれた。そして菟道稚郎子のご遺体を菟道(宇治)の山の上に葬り申し上げた。



仁徳天皇の仁政 かまどの煙り

高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどはにぎはひにけり(仁徳天皇)

▲元年春正月、丁丑朔。己卯、大鷦鷯尊天皇の位に即きたまう。難波に都つくる、是を高津宮と謂う。即ち宮垣室屋垂色せず、桷梁柱楹藻飾らず、茅茨之蓋割齊せず。

▲仁徳天皇元年の春正月三日に、大鷦鷯尊は即位された。大阪府の難波に都を造られ、これを『高津宮・たかつのみや』といった。その宮殿は白く上塗りせず、垂木や梁・柱・うだつに装飾を施さず、茅で屋根を葺いても茅の端を斬り揃えることをなさらなかつた。

▲四年春二月、己未朔。甲子、群臣に詔して曰わく。朕高臺に登りて遠く望むに烟氣域中に起た

ず。以為うに、百姓既に貧しくて、家に炊く者無きか。

▲仁徳天皇の御代四年の春二月六日に、群臣に詔して『私が高殿に登つて遠くを眺めると、あたりの家から煙が起こつていない。考えてみると、人民が貧しくなつて、家に食事の支度をする人が居ないのであるうか。』

▲三月、己丑朔。己酉、詔して曰わく、自今三月、己丑朔。己酉、詔して曰わく、自今之後、三載に至るまで、悉に課役を除めて、百姓の苦を息えよと。

▲三月二十一日に詔して『今から三年間の間は、全ての課税を止めて、人民の苦しみを救いなさい』とおっしゃつた。

▲是を以て、宮垣崩るれども造らず、茅茨壞るれども葺かず。風雨隙に入りて、衣被を沾し、星辰壞より漏りて牀尊を露にせり。

▲これによつて宮殿の垣は壊れても繕わず、屋根の茅が崩れても葺かない。雨風は隙間から殿内に入つてご衣裳や衾(ふすま)を濡らし、星の光は屋根の壊れ目から屋内に漏れ入つて、床や敷物を照らしている。

▲是の後、風雨時に順いて、五穀豊穰なり。三稔の間へて、百姓富寛なり。頌徳既に満ちて、炊烟亦繁し。

▲この後に、風雨は度が過ぎることもなく、五穀は豊穰となつた。三年の間に人民は豊かになり、仁徳天皇のお徳を称える声は天下に満ち満ちて、土地には炊飯の煙が多く棚引いた。

▲十年冬十月、甫めて課役を科せて、宮室を構造る。是に於て百姓領さずして、老を扶け幼を携えて、材を運び簀を負い、日夜と問わずして、力を竭して争い作る。是を以て幾時も経ずして、宮室悉に成りぬ。故れ今に聖帝

と称めまおす。

▲仁徳天皇の御代十年の冬十月に、やつと課税しなされて、宮室を造られた。そして人民は、自ら進んで老人を労わり、幼い子供の手を引いて、木材や土を運ぶ籠を背負い、昼も夜も競い合つて働いて作つた。そのため、まだいくらの時も経たないうちに、宮室はすっかり出来上がった。

▲それゆえに今でも、仁徳天皇を聖帝(ひじりのみかど)と称え申し上げるのである。

▲八十七年春正月、戊子朔。癸卯、天皇崩りましぬ。冬十月、癸未朔。己丑、百舌鳥野陵に葬しまつる。



百舌鳥野陵(仁徳天皇陵)